

交渉情報	NO.62	信越支社 支社長室 総務部
JP労組 信越地方本部	2014年5月14日	添付資料:3枚

「証明書交付事務新規取扱局の拡大」及び 「ひまわりサービスの実施」について

信越支社支社長室総務部は、本日（5月14日）「証明書交付事務新規取扱局の拡大」及び「ひまわりサービスの実施」について地方本部に説明してきました。

「証明書交付事務の新規取扱局の拡大」については、信越管内では地方自治体との協定により既に8市町村において実施されていますが、あらたに新潟県十日町市において取扱を開始するというものです。

また、「ひまわりサービスの実施」についても地方自治体との協定により既に5市町村において実施されていますが、あらたに新潟県十日町市において取扱を開始するというものです。

取扱時間や実施内容等詳細については、支社資料を参照願います。

「証明書交付事務の新規取扱について」

1. 新規取扱局
 - 魚沼中条郵便局
 - 橘郵便局
 - 仙田郵便局
 - 倉俣郵便局
 - 山平郵便局
 - 室野郵便局
 - 浦田郵便局 計7局
2. 取扱開始月日
 - 2014年 6月 2日（月）
3. 取扱事務内容
 - (1) 戸籍及び除籍の謄抄本
 - (2) 納税証明書（軽自動車納付税証明書は除く）
 - (3) 住民票の写し
 - (4) 戸籍の附票の写し
 - (5) 印鑑登録証明書

「ひまわりサービスの実施について」

1. 実施局

十日町郵便局

2. 取扱開始月日

2014年 6月 2日（月）

3. 取扱内容

過疎地域のひとり暮らしの70歳以上の高齢者や高齢夫婦世帯を対象とした、無償の在宅福祉サービスを、地方公共団体及び社会福祉協議会と郵便局が協議の上実施する。

なお、5月21日（水）に十日町市役所において「証明書交付事務新規取扱局」社員に対して事前訓練があり、業務運行確保のため5月8日付で支社より取扱局に対して指導文書が発出されています。

地本への情報提供が遅れたことに対し支社よりお詫びがあり、本日説明を受けましたが、今後このような対応がないよう強く申し入れを行いました。

労使の扱いは、地本への情報提供です。